

2020年 8月 学科教習配当表 (阪和鳳自動車学校)

		1時 限目	2時 限目	3時 限目	4時 限目	5時 限目	6時 限目	7時 限目	8時 限目	9時 限目	10時 限目	11時 限目
開始時間		8:50	9:50	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00
終了時間		9:40	10:40	11:50	12:50	13:50	14:50	15:50	16:50	17:50	18:50	19:50
教室		第6	第6	第6 第3	第6	第6	第6	第6	第6	第6 第3	第6 第3	第6 第3
日	曜日											
1	土	14	⑤	9	⑥	10	テ	12	⑦	11		
2	日	14	⑧	才	適	①	3	⑨	4	⑩		
3	月			12	8	⑥	5		14	⑨	7	③
4	火			⑧	4	⑤	9		10	②	6	1 ④
5	水			14	②	6	⑦	12	11	才	①	適
6	木			⑩	1	④	7		4	⑧	8	2 ⑤
7	金			⑨	11	③	10		5	⑦	9	3 ⑥
8	土	14	②	才 1	適	①	テ	③	2	④		
9	日	⑥	5	⑦	6		14	7	⑤	8		
10	月祝日	12	④	10	②		⑩	9	⑧	1		
11	火			才	適	①	8		11	③	12	4 ⑦
12	水			14	2	⑨	3	⑥	7	⑩	10	5 ⑧
13	木	祖先を祭る日のため休校です。										
14	金											
15	土											
16	日	14	⑨	才	適	①	9	⑩	10	⑧		
17	月			12	⑦	2	1		14	⑤	11	6 ⑨
18	火			4	⑥	3	⑧		8	⑦	2	⑩
19	水			14	⑤	5	③	12	9	④	1	7 ②
20	木			6	⑨	11	②		⑥	才	適	①
21	金			7	④	9	⑩		10	⑧	3	8 ③
22	土	14	4	才 ③	適	①	テ	④	3	②		
23	日	⑦	12	⑤	11		14	1	⑥	2		
24	月			12	②	3	6		③	⑦	4	9 ④
25	火			④	8	⑥	11		7	⑨	5	10 ⑤
26	水	休校日										
27	木			10	⑦	5	7		14	3	⑧	⑥ 12
28	金			1	③	2	⑤		⑩	才	①	適
29	土	14	⑩	7	⑧	8	テ	6	⑨	5		
30	日	14	④	才	適	①	3	②	4	③		
31	月			⑧	9	⑩	4		6	2	②	⑦ 11

1. 第3、第4教室は2階、第6教室は3階にあります。(演習室ではありません。)
 2. 数字は学科教習の各段階の履修番号を示しています。(①～⑩は1段階、1～14は2段階です。)
 3. 適は適性検査を示しています。(必ず教習原簿と黒色のボールペンを持参して下さい。)
 4. テは勉強会を示しています。(仮免前効果測定等の学試対策で、無料かつ退室自由です。)
 5. 学科教習を受講するときは、必ず教習原簿と筆記用具を持参して下さい。
- ※学科教習は、主に3階 第6教室、又は、2階第3教室で行ないます。
- ◎先行学科を受講していないと、特定の技能教習を受けることができません。(裏面参照)
- 2段階履修番号11と12は早めに受講して下さい。
- 準中型教習の方は、2段階履修番号3,4,5,9,11,12は早めに受講して下さい。

◎裏面の注意事項を必ずお読み下さい◎

学科教習受講時の注意事項

◎ 大型科、中型科、大型特殊科、けん引科、準中型科(普通免許所持)の方
技能教習第1段階開始までに適性検査を受けて下さい。

◎ 準中型科・普通科教習生・自動二輪科の方
【学科教習を受講しなければならない方】

- 1 最初に、オリエンテーション、適性、履修番号①を受講して下さい。
履修番号①を受講しないと、履修番号②～⑩及び技能教習は受講できません。
- 2 履修番号1～16(第2段階)は、履修番号①～⑩(第1段階)及び、
技能教習第1段階を修了していないと受講できません。
- 3 第2段階履修番号14. 15. 16(応急救護処置)は、3時間連続で行います。
予約が必要ですので、第1段階の学科教習と技能教習修了後、予約機等で予約して下さい。
応急救護処置の実習を行いますので、動きやすい服装で受講して下さい。
- 4 学科教習第1段階が修了した時は、仮免前学科効果測定を受けて下さい。(仮免試験がある方のみ)
学科教習第2段階が修了した時は、卒検前学科効果測定を受けて下さい。(二輪科及び同上)
効果測定に合格していないと、技能検定が受検できません。
- 5 準中型科、普通科の方は、
第2段階の履修番号11を受講していないと、技能教習第2段階「自主経路設定」
第2段階の履修番号12を受講していないと、技能教習第2段階「高速道路での運転」
の技能教習ができません。
- 6 第2段階の履修番号13(危険予測ディスカッション)は技能教習とセットで2時間連続で実施します。
- 7 準中型科の方は、

第2段階の履修番号4と9を受講していないと、技能教習第2段階「貨物自動車の特性を理解した運転」

第2段階の履修番号3を受講していないと、技能教習第2段階「危険を予測した運転」

第2段階の履修番号5を受講していないと、技能教習第2段階「夜間の運転」「悪条件下での運転等」

の技能教習ができません。

◎ 準中型科、普通科教習生で自動二輪免許所持の方

- 1 最初に、適性検査を受講して下さい。
- 2 第2段階の履修番号12, 13を受講して下さい。(技能教習第1段階修了後)
第2段階履修番号12を受講していないと技能教習第2段階「高速道路での運転」の教習ができません。
- 3 第2段階の履修番号13(危険予測ディスカッション)は技能教習とセットで2時間連続で実施します。

<教室案内>	第1、第2、第3、第4教室、学習室	2階
<教室案内>	第5、第6、第7、第8、第9、第10、第11教室、 カートレーナー室、二輪シミュレーター室	3階